

島根県 浜田益田圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

県西部に位置する江津市、浜田市、益田市の沿岸部で構成され、主な漁業は沖合底びき網やまき網、定置網、一本釣、採貝藻などである。

漁業協同組合は、平成18年4月に合併により設立されたJFしまねの浜田支所、益田支所が置かれている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域では、沖合底びき網と中型まき網を基幹漁業としているほか、大中型まき網やいか釣など圏域外漁船が漁業基地として利用しており、圏域外漁船の水揚額は14億円以上となっている。令和2年の主要魚種の漁獲量は、マアジが1,473トン、サバ類が449トン、アナゴ・ハモ類が242トン、アカムツ（ノドグロ）が210トンとなっている。

つくり育てる漁業の取り組みとしては、県下全域で取り組んでいるヒラメの種苗放流を行っており、毎年数万尾のヒラメを放流している。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内の漁獲物は浜田漁港、益田港のそれぞれにある産地市場へ集荷され、その後地元加工場や大阪、広島、山口などの県外消費地市場に出荷されている。また、アジ、ブリ、サバについては、主に中国・韓国・東南アジアへ輸出を行っている。

沖合底びき網、まき網で漁獲されるマアジ、カレイ、アカムツ（ノドグロ）は“どんちっち”ブランドとして漁業者、流通、加工業者が一体となり、都会地等に向けて売り込みを行う取り組みを実施している。

④ 養殖業の状況

養殖業は特に行っていない。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

	H26	R1	
経営体数	372	417	(▲45)
組合員数	1,151	1,071	(▲80)

近年、漁業経営体数、組合員数など減少傾向にあり、厳しい状況が続いている。

⑥ 水産業の発展のための取組

島根県では漁業就業者の半数以上を占める沿岸自営漁業において、就業者の高齢化と後継者不足、また産出額の減少が深刻な状況。

こうした中、県では令和2年度に農林水産基本計画を策定し、「沿岸自営漁業の新規就業者確保と所得向上」を重点推進事項に位置付け、研修の強化や給付金制度の創設により、就業希望者の研修から自立、所得向上までを一貫支援し、沿岸自営漁業への定着促進を図っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

沿岸自営漁業の就業者数や産出額が減少している中、沿岸自営漁業や漁村を維持していくため、特に小規模な漁港の機能統合や再編、使われなくなった漁港施設の有効活用を図っていく必要があるが、漁業者の合意は難しい状況。

漁港施設の老朽化対策においては、全漁港で機能保全計画を策定し、老朽化が著しく対策が必要とされた施設について、重要度の高い施設から順次保全工事を実施。厳しい財政状況の中、現状では対策が必要とされた施設のうち、半数程度が未対策。

また、市町村管理の漁港（第1種漁港）では港勢など補助事業の採択要件に満たさず、老朽化対策が遅れている状況。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

市場統合による集出荷機能や、給油施設、製氷施設など準備機能の集約化は概ね図られている。

漁船数が年々減少する中、係留施設（休憩機能）の集約化について、漁業者の合意は難しい状況。

現状では、漁港施設の統合や廃止等の予定はないが、漁港施設の有効活用も踏まえながら、関係者と今後検討していく。

(2) 圏域設定の考え方		
①圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 島根県西部の浜田漁港の産地市場を中心として、漁獲物を集出荷し、県内外の消費地に向けて流通を行う。
②圏域範囲	島根県西部（浜田市、江津市及び益田市）に位置する漁港	設定理由； 産地市場である浜田市場及び益田市場に漁獲物の集約がおよぶ県西部全域を一つの圏域とした。
③流通拠点漁港	浜田漁港	設定理由； 特3漁港として、島根県最大の産地市場、水産加工団地を有している。平成28年度より、耐震・耐津波岸壁や高度衛生管理型荷捌所を整備している。また防災安全意識も高く、令和2年にBCPを策定しており、災害発生後も圏域内の流通拠点として機能を早期に回復させる体制が整っている。
④生産拠点漁港	大浜漁港	設定理由； 登録漁船は圏域内でも多い。災害発生後も生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されるよう、主要施設の耐震強化、対津波対策等を行う。
⑤輸出拠点漁港	浜田漁港	設定理由； 特3漁港として、島根県最大の産地市場、水産加工団地を有しており、県内唯一の国際貿易港浜田港が隣接している。平成28年度より、耐震・耐津波岸壁や高度衛生管理型荷捌所を整備している。アジ、ブリ、サバ等を主に中国・韓国・東南アジアへ輸出しており、今後輸出の増加が見込まれる。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	13,039
圏域の総漁港数	17 漁港
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	5 港湾

圏域の登録漁船隻数(隻)	638
圏域内での輸出取扱量(トン)	2,212

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

圏域内の漁港は、市場機能を有した水産物流通拠点基地と、産地市場へ出荷するための中核的生産基地から構成されている。

水産物流通拠点基地においては、高度衛生管理型荷捌き所（L3 対応）を整備中であり、陸揚から荷捌き、出荷に至る各工程について外部からの危険要因の混入を防ぐためのハード及びソフト対策を講じ、総合的な衛生管理対策の確立を目指すと共に、水産物の受入体制を強化し陸揚量を増加させ、水産物の衛生管理レベル及び品質の向上と安定供給により競争力を強化し輸出を促進させる。高度衛生管理型荷捌き所の ICT 化については、漁業関係者に意見を聞きながら今後の方向性を探っていく。また、中核的生産基地においても水産物の高鮮度化により品質向上や安全安心に向けた取り組みにより産地間競争力強化を図る。

②養殖生産拠点の形成

該当なし。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

県が実施している水温定点観測（隠岐郡西ノ島町）において、約40年間で0.5程度の上昇を確認。主要な漁獲対象魚種ではサワラなどの暖海性魚類の増加も見られ、海水温の上昇が影響している可能性もあるため、こうした魚種組成の変化に注視し、水産生物の生活史にも配慮しながら漁場整備を進める。

圏域内の複数箇所において藻場が衰退しているとの漁業者からの声があり、藻場の回復が課題。

こうした中、県は水産環境整備マスタープランを策定（H27）し、減少傾向にある藻場の回復・保全を図るため石見海域藻場回復ビジョンを策定（R4 予定）し、海域環境のモニタリング、ハード・ソフトが一体となった対策を推進していく。

②災害リスクへの対応力強化

【防災・減災対策】

大規模災害発生時において、地域経済・地域消費への影響を最小限に抑えるために、流通拠点及び生産拠点において漁港施設の耐震・対津波等の防災対策を実施し、市場に水産物を安定的に供給する。また、高波、高潮発生時に漁船避難等が必要となる漁港においては、防波堤を嵩上げ改良し耐浪機能の強化を図る。

【老朽化対策】

漁港施設の老朽化対策として、全漁港で機能保全計画を策定し、老朽化が著しく対策が必要とされた施設について、重要度の高い施設から順次保全工事を実施。

予防保全型の老朽化対策への転換は、財政状況・漁港の役割・施設機能等を考慮した優先順位を踏まえながら検討する。

また、ドローンなどの機器や新技術の活用、「漁港施設点検システム」の導入、健全度に応じた日常点検レベルを設けるなど、日常管理の効率化・省力化に取り組む。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

圏域内には、直売所や水産物レストランなど、若干ではあるが「海業」が営まれている。現状では、漁港施設の統合や廃止について、漁業者の合意が難しく、実施の予定はないが、「海業」ニーズの掘り起こしや使われていない水域等の調査を進め、漁港施設の有効活用も踏まえながら、関係者と検討していく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁村の快適な生活環境を維持するため、老朽化した漁業集落排水施設等について機能保全計画に基づいた対策を実施する。

漁業就業者の高齢化や後継者不足が深刻な状況である中、船揚場の滑り材設置など、安全で働きやすい環境整備に取り組む。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

高度衛生管理型荷捌き所の新設、輸送施設の耐震補強等とあわせて良好な高度衛生管理を行うことにより、水産物の受入体制の強化、品質の向上及び安定供給、ひいては競争力強化と輸出の促進を図る。

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
浜田	流通機能強化	水産流通基盤整備	浜田	特3	流通拠点
出雲石見	輸出促進	水産環境整備	浜田	特3	輸出拠点

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
該当なし					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

海域環境のモニタリングを行い、モニタリング結果に基づいた魚礁・藻場礁等の整備を行うことで、漁場生産力の強化及び藻場の回復・保全を図る。

地区名	主要対策	事業名
出雲・石見	資源管理 藻場・干潟	水産環境整備

②災害リスクへの対応力強化

流通拠点である浜田漁港及び生産拠点である大浜漁港について、主要施設の機能診断が完了しているため、診断結果に基づき陸揚岸壁を耐震補強し、産地市場に水産物を安定的に供給する。

漁港施設の老朽化対策として、重要度の高い施設から順次保全工事を実施する。

保全工事コスト縮減のため、予防保全型の老朽化対策への転換を検討し、また新技術を活用して施設管理の効率化・省力化に取り組む。

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
浜田	早期再開	水産流通基盤整備	浜田	特3	流通拠点
大浜	早期再開	漁港機能強化	大浜	2	生産拠点
島根	予防保全	機能保全	浜田	特3	流通拠点
島根	予防保全	機能保全	大浜	2	生産拠点
島根	予防保全	機能保全	唐鐘	2	
島根	予防保全	機能保全	須津	2	
益田市	予防保全	漁港機能増進	小浜	1	
江津市	予防保全	漁港機能増進	波子	1	

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

4. 環境への配慮事項

特になし

5. 水産流通圏域図

別紙のとおり

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

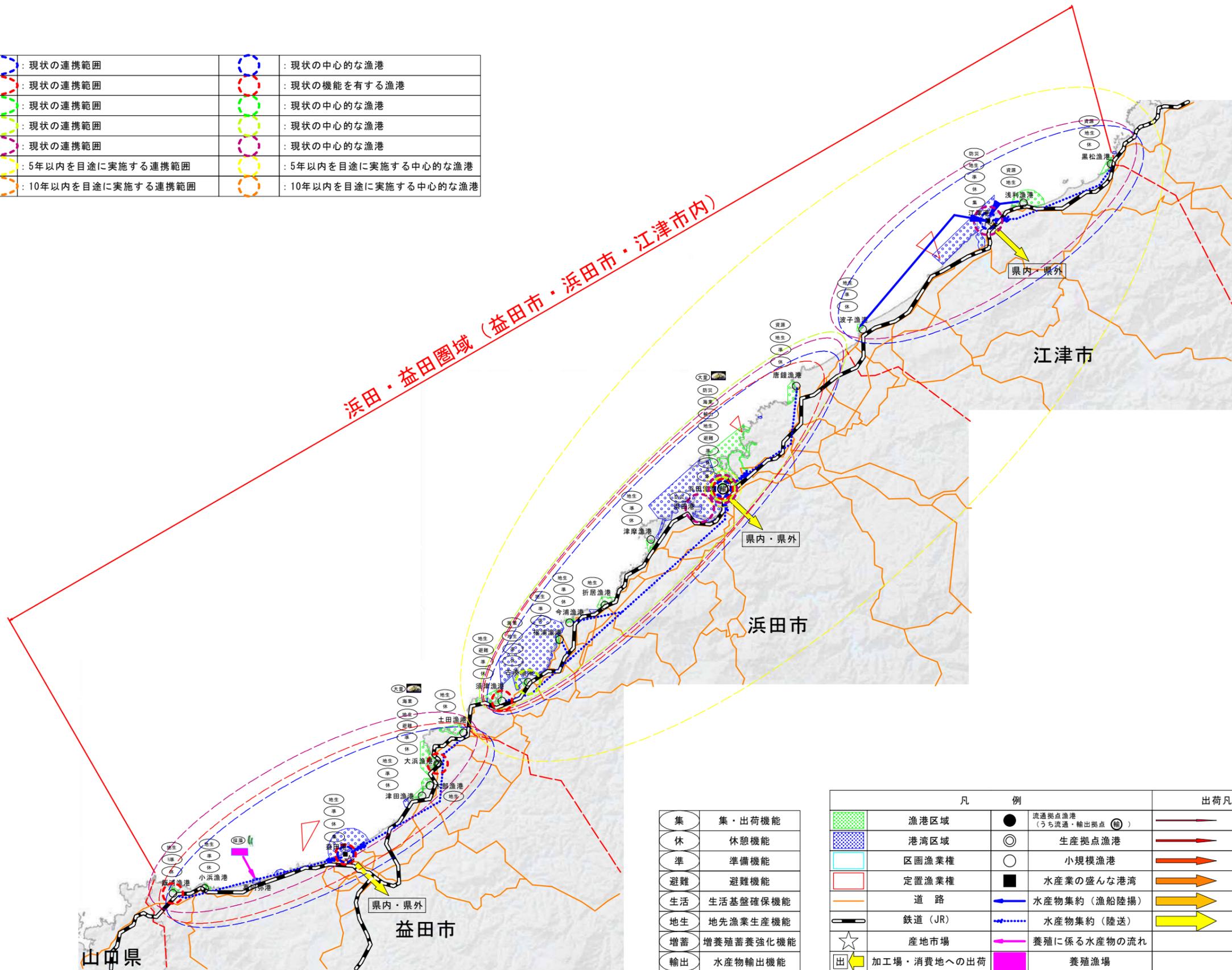
別紙のとおり

8. その他参考となる資料

特になし

【浜田益田圏域】連携図

①集・出荷機能		現状の連携範囲		現状の中心的な漁港
②準備機能		現状の連携範囲		現状の機能を有する漁港
③増養殖・蓄養強化機能		現状の連携範囲		現状の中心的な漁港
④海業振興機能		現状の連携範囲		現状の中心的な漁港
⑤防災・減災機能		現状の連携範囲		現状の中心的な漁港
将来的な連携範囲（5年以内）		5年以内を目的に実施する連携範囲		5年以内を目的に実施する中心的な漁港
将来的な連携範囲（10年以内）		10年以内を目的に実施する連携範囲		10年以内を目的に実施する中心的な漁港



浜田・益田圏域 (益田市・浜田市・江津市内)

集	集・出荷機能
休	休憩機能
準	準備機能
避難	避難機能
生活	生活基盤確保機能
地生	地先漁業生産機能
増蓄	増養殖蓄養強化機能
輸出	水産物輸出機能
海業	海業振興機能 (交流・観光・6次産業)
防災	防災・減災機能
資源	漁港区域内の観光資源

凡 例		出荷凡例詳細	
	漁港区域		流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点 (輸))
	港湾区域		生産拠点漁港
	区画漁業権		小規模漁港
	定置漁業権		水産業の盛んな港湾
	道 路		水産物集約 (漁船陸揚)
	鉄 道 (JR)		水産物集約 (陸送)
	産地市場		養殖に係る水産物の流れ
	出 荷		養殖漁場
【主な漁業】			
	大量 (巻き網・底引き網等)		採藻
	採貝		魚養

3km